

**「知的財産推進計画2011」の
進捗状況について
(競争力強化・国際標準化関連)**

平成23年12月15日
内閣官房 知的財産戦略推進事務局

知財イノベーション競争戦略

1. 我が国の「知財システム」の競争力強化

(1) グローバル知財システムの構築のリード

- [26. 英語での国際的な予備審査の推進]
- [27. 国際審査官協議の推進]
- [28. 特許審査ハイウェイの主要国への拡大]

(2) 特許権の安定性を向上させる体制の整備

- [32. 多言語対応の外国語特許文献の検索システムの整備]
- [33. 世界標準の特許分類の構築]

2. 我が国が生み出す「知」の活用の促進

(1) 企業、とりわけ中小企業の優れた知的財産の活用、グローバルに通用する事業の創出

- [43. 中小企業のグローバル展開支援の強化]
- [44. 総合的な支援体制の整備]
- [45. ワンストップ相談窓口への人財の配置]
- [46. 新たな出願支援策（「IPコンダクター支援」）の創設]

(2) 大学の「知」を活用したグローバルな成功事例の創出

- [49. 大学知財本部・TLOの在るべき姿とその評価指標の検討]
- [54. 有望シーズの苗床を涵養する多段階選抜方式のSBIRの推進]
- [56. 知財ファンドを通じて知的財産の活用を図る仕組みの構築]

国際標準化のステージアップ戦略

1. 認証の戦略的活用の促進

- [8. 国際標準化・認証を視野に入れた研究開発の促進]
- [9. 情報提供・啓発の実施]
- [10. 認証機関の能力向上]
- [11. 認証業務の立上げに向けた公的研究機関による認証業務の支援]
- [12. 標準化及び認証の戦略的な活用事例の提供]

2. 研究開発段階からのアジア諸国との総合的な連携強化

- [13. 「アジア太平洋産業技術・国際標準化協力プログラム」の着実な実施]
- [14. アジア地域における認証能力向上]

「知的財産推進計画2011」の進捗状況について（競争力強化・国際標準化関連）

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期	進捗状況	
				2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015～2019年度	2011年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
知財イノベーション競争戦略										
「知財計画2011」本文記載の施策										
26	英語での国際的な予備審査の推進	アジア諸国をはじめとする外国発の国際特許出願について、我が国が国際調査を管轄する国を拡大する。これらの国や国内からの英語による国際特許出願に対し、英語での国際的な予備審査を推進する。 (短期・中期)	経済産業省	アジア諸国をはじめとする他国の特許庁が受理した国際特許出願のうち、出願人が希望するものについて、我が国で英語による国際調査・予備審査報告を作成できるよう、各国と交渉し、開始に向けた準備を行い、準備が整った国から運用を開始。	引き続き各国と交渉をしつつ、準備が整った国から運用を開始し、英語での国際的な予備審査を推進。				・ベトナム、インドネシア、シンガポール、マレーシア及び韓国と、我が国での英語による国際調査・予備審査報告の作成開始に向けた交渉を行った。	・引き続き各国と交渉をしつつ、開始の準備が整った国から順次運用を開始する。 ・出願人のニーズの高い国について、我が国での英語による国際調査・予備審査報告の作成開始に向けた交渉を行う。
				我が国企業に対して英語による国際特許出願の利用の普及啓発を行い、英語での国際的な予備審査を推進。					・企業との意見交換の場や実務者説明会の機会を通じ、英語による国際特許出願の利用の普及啓発を行った。	・英語による国際特許出願のメリット・デメリット等を含め、英語による国際特許出願の制度について、引き続き企業・大学等に周知を行っていく。
27	国際審査官協議の推進	国際的な特許制度の調和の実現に向け、我が国を含む複数の特許庁への共通の出願について、各特許庁の審査官による国際協議を推進する。 (短期・中期)	経済産業省	・日本と特許審査ハイウェイを実施している庁をはじめとする各国特許庁と、共通案件を用いた審査官による国際協議を実施。 ・五大特許庁の審査官が一堂に会して共通案件について協議する五大特許庁の審査官ワークショップに参画し、互いのサーチ・審査手法の共有を推進。	審査官による国際協議を継続的に実施し、各国特許庁と特許制度の運用調和を推進。			・2011年度は既に中国、韓国、スウェーデン、スペイン、台湾及びドイツの各国・地域の特許庁審査官と国際協議を実施した。 ・審査官ワークショップの開催時期を12月と決定し、五大特許庁担当者間で共通案件の選定を行った。	・2011年度中に欧州特許庁(EPO)、インド、中国及び韓国の各国・地域の特許庁審査官と国際協議を実施予定。 ・五大特許庁担当者間で審査官ワークショップの具体的な活動内容につき協議・調整を進める。	
28	特許審査ハイウェイの主要国への拡大	特許審査ハイウェイ(PPH)を、アジアをはじめとする主要国に更に拡大する。(短期)	経済産業省	中国をはじめとする主要国と特許審査ハイウェイのプログラムを新たに開始すべく交渉を行い、当該プログラムを開始するとともに、ユーザーニーズを踏まえて特許審査ハイウェイの対象の更なる拡大を検討。				・2011年度は、新たにスウェーデン、メキシコ、デンマーク及び北欧特許庁との特許審査ハイウェイの試行を開始した。中国とは11月からの開始に合意した。 ・日本を含む8ヶ国で対象案件を拡大した「PPH MOTTAINAI」の試行を開始した。	・ユーザーニーズに基づき新たな国との特許審査ハイウェイの開始に向けた交渉を行う。 ・「PPH MOTTAINAI」参加国を拡大するよう各国特許庁と交渉する。	
32	多言語対応の外国語特許文献の検索システムの整備	中国語や韓国語を含む非日本語特許文献の比率が高まる中で、世界の特許文献への容易なアクセスの確保が必要である。世界中の技術を調査可能とし、成果を出願人に提供できるよう、中国語・韓国語を中心とした外国語特許文献を日本語で検索可能な環境の整備を進める。(短期・中期)	経済産業省	多言語翻訳機能を含む中国語・韓国語を中心とした外国語特許文献の検索システムの開発を推進。	引き続き検索システムの開発を推進しつつ、成果を出願人に提供可能とする仕組みについて検討。			中国語・韓国語を対象とした外国語特許文献の検索システムの要件定義策定作業を開始した。	・引き続きシステム化のための要件定義策定作業を行う。 ・本件システムに関する調達支援業者を決定する予定(2012年4月)。	

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期	進捗状況	
				2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015～2019年度	2011年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
33	世界標準の特許分類の構築	我が国の分野別の技術優位性を勘案し、諸外国の情勢を踏まえつつ、世界の五大特許庁と協調して、世界標準の特許分類の構築を進める。 (短期・中期)	経済産業省	我が国の特許分類と欧州特許分類とを分野別に比較検討し、その結果を基に、五大特許庁の国際会合において、特許分類構築の加速化を提案。	国際会合において、技術分野毎に特許分類構築の議論を実施。		左記の結果を踏まえ、世界標準の国際特許分類の構築を推進。		<ul style="list-style-type: none"> ・2011年10月までに我が国の特許分類と欧州特許分類との分野別比較検討を実施し、この結果を五大特許庁へ提供した。 ・2011年10月には、この結果を基に、五大特許庁会合において、特許分類構築の加速化を提案した。 ・2011年11月には、日米欧の長官級会合において、特許分類構築の加速化に関する研究を行うWGを立ち上げることに合意した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年3月の五大特許庁会合において、議論を行う。
43	中小企業のグローバル展開支援の強化	中小企業の知的財産を活用したグローバル展開を支援する上で、事業内容に応じて進出国での最適な知財保護ができるような権利の取得・管理・活用が必要となる。このため、グローバル展開に必要な知財関連情報を集積したデータベースを構築する。また、このような高度な知財マネジメントに精通する「海外知財プロデューサー」による支援を行うとともに、外国出願、翻訳、海外調査、侵害に係る支援を強化する。 (短期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・Web上にグローバル展開に必要な知財関連情報を集積したデータベースを開設。 ・海外知財プロデューサーの派遣を通じた支援を開始。 ・外国出願支援(補助事業)の拡充を図り、更なる措置について検討。 				<ul style="list-style-type: none"> ・2012年度にグローバル展開に必要な知財関連情報を集積したデータベースを開設することを旨とし、その具体的内容についての検討を進めた。 ・工業所有権情報・研修館(INPIT)において海外知財プロデューサーを6人採用し、知財面からの企業への海外展開支援を実施した。 ・外国出願助成の予算額(2011年度0.8億円)につき、自治体からの要望を踏まえ、増額要求を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに検討を進め、2012年度にWeb上にデータベースを開設する(概算要求中)。 ・引き続き海外知財プロデューサーの派遣を通じた企業支援を実施する。 ・外国出願支援の支援の拡充について検討を行う。 	
				地方公共団体に対し、外国出願費用助成制度への参画や、外国出願支援への独自の取組が促進されるよう、働きかけを強化。			外国出願助成事業を実施していない地方公共団体に対する働きかけの結果、26か所で実施するに至った(昨年度は16か所)。	引き続き、外国出願助成(支援)を実施していない地方公共団体に対して支援の実施に向けた働きかけを行う。		
44	総合的な支援体制の整備	ワンストップ相談窓口を中核として、関係府省の中小企業支援策との密接な連携により、研究開発から事業化、海外展開、侵害対策までの総合的な支援体制を整備する。 (短期)	経済産業省	知的財産に関する相談をワンストップサービスで提供する「知財総合支援窓口」を都道府県ごとに開設。				2011年4月から全国47都道府県に知財総合支援窓口を開設し知財に関するワンストップサービスの提供を開始した(主な設置場所は57か所)。	—	
				「知財総合支援窓口」を中核として、中小企業支援策と密接に連携しつつ、総合的な支援体制を整備。			金融庁と連携し、全国の金融機関に対し知財総合支援窓口パンフレットを約21万部配布し、窓口の周知を図ることをはじめとして、関係府省と連携を強化するとともに、窓口においては、商工会・商工会議所や工業所有権情報・研修館(INPIT)をはじめとした中小企業支援機関との定期的な連絡会議の開催や意見交換を通じて連携を図り、研究開発から事業化、海外展開及び侵害対策までの支援体制の整備を実施した。	引き続き関係府省及び中小企業支援機関と連携し、更なる支援体制の充実を図る。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期	進捗状況	
				2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015～2019年度	2011年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
45	ワンストップ相談窓口への人財の配置	事業化を見据えた知的財産戦略の構築を支援する知財マネジメント人財をワンストップ相談窓口配置するとともに、弁護士知財ネット及び日本弁理士会を含む関係支援組織から窓口へ派遣される専門家からなるチームを活用して、中小企業の事業化を支援する。 (短期)	経済産業省	企業や支援機関での知財の実務経験者を「知財総合支援窓口」に配置。また、弁護士や弁理士を含む専門家を活用して多岐に渡る相談内容に対応すべく複数人のチーム派遣による支援を実施。					知財総合支援窓口にて知財の実務経験者である窓口支援担当者を配置して支援を実施した。また、必要に応じて弁護士や弁理士をはじめとした専門家をチーム派遣するなどの支援を実施した。	引き続き、窓口支援担当者による支援及び専門家による支援を実施する。
46	新たな出願支援策の創設	特許出願に不慣れな中小企業のために、弁理士費用の予見可能性を高める新たな出願支援策(「知財コンダクター(仮称)」)を創設し、実施するとともに、引き続き、中小企業の支援の充実に向けて検討を行う。 (短期)	経済産業省	特許出願に不慣れな中小企業に対して、「知財総合支援窓口」において中小企業が弁理士へ出願手続を依頼する際の標準的な価格の提示に向けた取組を創設し、試行を実施。	「知財総合支援窓口」における支援実績を踏まえ、中小企業が弁理士へ出願手続を依頼する際の標準的な価格の提示に向けた取組を実施。				知財総合支援窓口において、弁理士へ出願手続を依頼する際の標準的な価格の提示に向けた取組を日本弁理士会と検討し、取組スキームが整った窓口から順次試行的に実施した。	窓口において蓄積された費用関連のデータを取りまとめ、中小企業が弁理士へ出願手続を依頼する際の標準的な価格の提示に向けた取組を実施する。
				・中小企業の支援の充実に向けて検討を行い、結論を得る。					知財総合支援窓口において必要な中小企業に対する支援について、知財総合支援窓口と連携する各支援機関との会合を開催するなどして検討した。	引き続き、知財総合支援窓口と連携する各支援機関との検討を通じて必要な支援を導き出す。

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期	進捗状況	
				2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015～2019年度	2011年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
49	大学知財本部・TLOの在るべき姿とその評価指標の検討	2011年度中に、大学知財本部・TLOの在るべき姿を検討しつつ、産学連携活動の効果や効率性を適切に評価する指標を策定し、試行的に評価する。大学知財本部・TLOの在るべき姿に向けた検討を深め、評価の結果も踏まえて、その再編・強化について結論を得る。(短期)	文部科学省 経済産業省	両省が連携しつつ、大学知財本部・TLOの在るべき姿を検討しつつ、産学連携活動の効果や効率性を適切に評価する指標を策定し、試行的に評価。	両省が連携しつつ、大学知財本部・TLOの在るべき姿に向けた検討を深め、評価の結果も踏まえて、その再編・強化について結論を得る。				両省が連携しつつ、大学知財本部・TLOの在るべき姿を検討しつつ、企業・大学・TLOに産学連携活動の評価指標候補の重要度・適切性についてアンケート、ヒアリングを実施するとともに、有識者委員会を設け、産学連携活動の効果や効率性を適切に評価する指標に関して議論を行った。	引き続き、両省が連携しつつ、大学知財本部・TLOの在るべき姿を検討しつつ、アンケート、ヒアリング結果及び有識者委員会の議論を踏まえて、産学連携活動の評価指標を策定し、この評価指標を基に、2011年度内に試行的に評価を実施予定。
54	有望シーズの苗床を涵養する多段階選抜方式のSBIRの推進	先端的なベンチャーを育成し、科学技術の成果を事業化につなげる仕組みとして、SBIR(Small Business Innovation Research)における多段階選抜方式の導入を推進する。各府省の研究開発予算のうち一定割合又は一定額について、多段階選抜方式の導入目標を設定することを検討する。(短期)	内閣府 経済産業省 総務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 国土交通省 環境省 警察庁 防衛省	既に先導的に実施されている参考事例を踏まえつつ、SBIRにおける多段階選抜方式の更なる導入について検討。	・SBIRにおける多段階選抜方式の導入を推進。 ・各府省の研究開発予算のうち一定割合又は一定額について、多段階選抜方式の導入目標の設定について検討。			・第4期科学技術基本計画(2011年8月19日閣議決定)で、国は、先端的な科学技術の成果を事業化につなげるための仕組みとして、SBIRを推進するため、「各府省の研究開発予算のうち一定割合又は一定額について、多段階選抜方式の導入目標を設定することを検討する」を決定した。 ・「平成23年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針」(2011年6月28日閣議決定)で、「各府省の研究開発予算のうち一定割合又は一定額について多段階選抜方式の導入目標の設定の検討に向けて、国は、同方式の導入目標を設定するためのガイドラインの策定を開始する」を決定した。 ・各府省の多段階選抜方式導入の推進を目的として、同方式の導入を試行する「中小企業技術革新挑戦支援事業」を、中小企業庁が2012年度当初予算として要求中。	・第4期科学技術基本計画の下、中小企業技術革新制度連絡会議を活用して、多段階選抜方式の導入目標を設定するためのガイドラインの策定に向け、各府省が連携した進め方について検討する。 ・「中小企業技術革新挑戦支援事業」の執行について、中小企業庁は、本事業と連携可能な事業を所管する各府省と検討を進める。	
56	知財ファンドを通じて知的財産の活用を図る仕組みの構築	大学及び公的研究機関の特許をパッケージ化し、公的投資機関の知財ファンドを通じて知的財産を活用する仕組みを構築する。(短期)	文部科学省	大学及び公的研究機関の特許のパッケージ化による価値向上を図るとともに、公的投資機関との連携により知財ファンドの機能を活用する仕組みを構築し、大学及び公的研究機関が保有する未利用特許の事業活用を加速。				大学及び公的研究機関が有するライセンス可能な特許を収集し、企業のニーズを踏まえつつ、公的投資機関との連携によりテーマ別に分類した特許マップ・特許群情報を数十件作成した。また、必要に応じて、追加データ取得、関連発明創出のための費用の支援を実施し、未利用特許の事業活用を促進した。	引き続き大学及び公的研究機関の特許のパッケージ化による価値向上を図る。また、公的投資機関と協働し、支援した技術の企業への効果的な紹介を実施することにより、大学及び公的研究機関が保有する未利用特許の事業活用を加速させる。	

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期	進捗状況	
				2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015～2019年度	2011年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
国際標準化のステージアップ戦略										
「知財計画2011」本文記載の施策										
8	国際標準化・認証を視野に入れた研究開発の促進	国が実施し、あるいは支援する研究開発において、国際標準化を視野に入れるとともに、必要な場合には、個別の研究計画において、認証に向けた基準策定を盛り込む。 (短期・中期)	総務省	研究開発を実施し、あるいは支援する上で、研究開発の内容に応じて、研究計画及び評価において、国際標準化や認証に向けた基準策定に係る事項を盛り込む。	引き続き、研究計画及び評価に国際標準化や認証に向けた基準策定に係る事項を盛り込む。				・国際標準化については、研究開発に係る提案要領において標準化活動への貢献又はその目標設定を応募資格とすることをはじめとして、当初より国際標準化を視野に入れた取組を実施している。 ・認証について、必要な場合には、研究開発の進行状況を踏まえ、適宜対応していく。	引き続き、左記の取組を継続する。
			文部科学省						国際標準化・認証に向けた検討の必要性が生じた際に速やかに対応できるよう、研究開発の進行状況を不断に検証している。	引き続き、左記の取組を継続する。
			厚生労働省						厚生労働科学研究費補助金による研究開発に係る公募要項において、知的財産推進計画2011を踏まえ、研究の内容に応じて、必要な場合には国際標準化・認証を視野に入れることを記載した。	引き続き、左記の取組を継続する。
			経済産業省						研究開発を実施あるいは支援する上で、研究計画及び評価において、国際標準化・認証に係る事項を盛り込むよう、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構と検討を進めている。	引き続き、関係機関との検討を進め、結論を得る。
			国土交通省						・国際標準化・認証を視野に入れることが可能な研究開発については、個別の研究計画において、国際標準化・認証に係る事項を盛り込んでいところであるが、研究開発の進行状況を踏まえながら、引き続き不断に検証していく。 ・一例として、下水道分野では、国土技術政策総合研究所や民間企業と連携し、平成23年度より、下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)に着手し、エネルギー再生技術のシステム化を図るとともに、国際標準化などを通じて当該システムの国内外への普及を図ることとしている。	引き続き、左記の取組を継続する。
			環境省						国際標準化・認証に向けた検討の必要性が生じた際に速やかに対応できるよう、研究開発の進行状況を不断に検証している。	引き続き、左記の取組を継続する。

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期	進捗状況	
				2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015～2019年度	2011年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
9	情報提供・啓発の実施	研究開発の計画段階で標準化や認証を見通すための支援として、標準化や認証制度に関する情報の提供、啓発を行う。 (短期・中期)	総務省	公的研究機関や大学をはじめとする研究開発の現場でこれに携わる者に対して、研究開発の計画段階で標準化や認証を見通すために、必要な情報提供、啓発を行うための方策について検討し、結論を得る。	・当該結論に基づき、情報提供及び啓発の実施。 ・情報提供、啓発を行う分野の特性・状況に応じ、より効果的な方策を検討し、結論を得る。				通信機器に係る我が国及び各国の基準認証制度について、研究開発や標準化の関係者にも積極的に範囲を広げて情報の共有・啓発を行うべく検討している。	左記の検討について2011年度中に結論を得る。また、検討結果を踏まえ、通信機器に係る我が国及び各国の基準認証制度に関する情報提供・啓発に向けた研修会を開催するため、2012年度以降の予算要求に反映する。
			文部科学省						研究者に対し情報提供・啓発を行う機会について検討している。	左記の検討について結論を得るべく検討を進める。
			厚生労働省						研究開発の計画段階で標準化や認証を見通すために、必要な情報提供・啓発を行うための方策について検討を進めた。	引き続き、適切な情報提供の在り方の検討を行い、結論を得る。
			経済産業省						・研究開発や国際標準化の関係者を対象に、我が国及び各国の基準認証制度をはじめとした情報提供・啓発を行うべく、その方策について検討を進めた。 ・独立行政法人産業技術総合研究所において、情報提供やセミナー・シンポジウムをはじめとした必要な取組を実施した。また、「イノベーション・ジャパン2011」において講演会「技術を価値につなげるステージアップ戦略」を開催した。	左記の検討について結論を得るとともに、必要な取組を実施し、情報提供・啓発活動を行う。
			国土交通省						国際標準化・認証を視野に入れることが可能な研究開発については、個別の研究開発段階で公的研究機関などの研究現場でこれに携わる者と連携して国際標準化・認証に向けた検討を行うことを通じて、情報提供・啓発を実施してきている。	左記の取組を継続するとともに、今後も国際標準化・認証を見通すための方策について、引き続き不断に検証していく。
環境省							幅広い公募を行う競争的研究資金に係る研究開発において、研究開始後に国際標準化の可能性が判明したケースについては、環境省・プログラムオフィサー・評価委員から、研究者に対し標準化に向けた取組を推奨した。	引き続き、左記の取組を継続していく。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期	進捗状況	
				2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015～2019年度	2011年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
10	認証機関の能力向上	国が実施し、あるいは支援する研究開発及び関連する国際標準化活動について、必要に応じ、認証機関の参画を促すことにより、認証機関の新技术への対応能力を向上させる。(短期・中期)	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ・国が実施し、あるいは支援する研究開発について、認証の必要性を検討した上で、認証機関の研究開発体制への参画を促進。 ・国際標準化活動に際し、認証における当該国際標準の活用が見込まれる場合には、認証機関の参画に資する支援を実施。 	左記の実施状況を踏まえ、認証機関の研究開発体制への参画の促進し、認証機関の参画に資する支援を実施。				認証につながるものがある場合には、適宜対応していく。	引き続き、左記の取組を継続する。
			文部科学省						認証につながる可能性が出てきた際に速やかに対応を行えるよう、研究開発の進行状況を不断に検証している。	引き続き、左記の取組を継続する。
			厚生労働省						厚生労働科学研究費補助金による研究開発に係る公募要項において、知的財産推進計画2011を踏まえ、研究の内容に応じて、必要な場合には認証機関の参画を促すこと等を記載した。	引き続き、左記の取組を継続する。
			経済産業省						生活支援ロボット実用化プロジェクトにおいて、独立行政法人産業技術総合研究所などにより、生活支援ロボット安全検証センターが設置され、研究開発に参画するとともに、我が国の実情にあった国際提案に必要なデータ収集及び性能評価を進めた。	再生可能エネルギーをはじめとした新規分野の研究開発において、引き続き認証機関の参画の必要性を検討する。
			国土交通省						自動車分野において、国際基準に基づく自動車の審査業務の在り方について、審査機関と共に検討に着手した。	引き続き取組を進め、審査機関における国際基準への対応能力を向上させていく。
			環境省						将来的な認証の可能性を見据えつつ、可能性のある分野を不断に検証していく。	引き続き、左記の取組を継続する。

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期	進捗状況	
				2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015～2019年度	2011年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
11	認証業務の立上げに向けた公的研究機関による認証業務の支援	新規に開発された技術など、戦略的に重要でも、高度な専門性が必要なため、民間認証機関の単独業務として実施困難な場合には、民間による認証業務の立上げに向けて、当該技術に知見を有する公的研究機関による認証業務の支援を含む適切な施策を講ずる。 (短期・中期)	総務省	新規に開発された技術など、戦略的に重要でも、高度な専門性が必要なため、民間認証機関の単独業務として実施が困難な場合に該当する案件について、民間による認証業務の立上げに向けた施策について検討し、実施。	引き続き、民間による認証業務の立上げに向けた施策について検討し、実施。				独立行政法人情報通信研究機構による事業において、無線機器の試験方法や測定の正確性を確保する技術の高度化をはじめとした認証業務の立上げ促進に向けた研究開発を実施している。	引き続き、独立行政法人情報通信研究機構による事業において、無線機器の試験方法や測定の正確性を確保する技術の高度化をはじめとした認証業務の立上げ促進に向けた研究開発を実施するため、2012年度の関連予算を要求している。
			文部科学省						認証業務の立上げの可能性が出てきた際に速やかに対応を行えるよう、研究開発の進行状況を不断に検証している。	研究開発の進行状況を引き続き検証する。
			厚生労働省						厚生労働科学研究費補助金による研究開発に係る公募要項において、知的財産推進計画2011を踏まえ、研究の内容に応じて、必要な場合には公的研究機関による認証業務の支援を講ずることを記載した。	引き続き、左記の取組を継続する。
			経済産業省						生活支援ロボット実用化プロジェクトにおいて、当該技術に知見を有する独立行政法人産業技術総合研究所が参画し、認証機関と共同で研究開発を進めた。	再生可能エネルギーをはじめとした新規分野の研究開発において、認証に係る技術基盤の確保のため、引き続き独立行政法人産業技術総合研究所などが積極的に関与するようフォローしていく。
			国土交通省						国際標準化・認証を視野に入れることが可能な研究開発については、個別の研究計画において、国際標準化・認証に係る事項を盛り込んでいくが、研究開発の進行状況を踏まえながら、引き続き不断に検証していく。	引き続き、左記の取組を継続する。
			環境省						将来的な認証業務の可能性のある分野を見据えつつ、不断に検証していく。	引き続き、左記の取組を継続する。
12	標準化及び認証の戦略的な活用事例の提供	標準化及び認証の戦略的な活用についての事例収集・提供を通じて、普及啓発を進める。 (短期・中期)	経済産業省	企業における標準化及び認証の活用事例の収集を進めるとともに、普及啓発活動を実施。	左記の実施状況を踏まえ、引き続き事例収集を進めるとともに、普及啓発活動を実施。			・企業における標準化に係る取組についてのヒアリングを行い、事例収集を進めた。 ・各種シンポジウムやセミナーにおいて、普及啓発活動を実施した。	引き続き、事例収集を進めるとともに、普及啓発活動を行う。	
			総務省	情報通信分野における国内外の事例の調査・分析を行うとともに、普及啓発活動を実施。	状況の変化を踏まえ、引き続き調査・分析を行うとともに、普及啓発活動を実施。			情報通信分野の戦略的な活用事例について情報収集するため、アンケート調査をはじめとした調査活動に向けた取組を行った。	左記の取組を実施するとともに、普及啓発活動を実施する。	

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期	進捗状況	
				2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015～2019年度	2011年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
13	「アジア太平洋産業技術・国際標準化協力プログラム」の着実な実施	アジア太平洋地域との協力関係の強化に向けた「アジア太平洋産業技術・国際標準化協力プログラム」を着実に実行する。 (短期・中期)	経済産業省	「アジア太平洋産業技術・国際標準化プログラム」を実施し、同プログラムに基づき共同研究開発を推進。					2010年度補正予算及び2011年度当初予算において、「アジア太平洋産業技術・国際標準化協力プログラム」を立上げ、中国、韓国、台湾、インド、タイ、マレーシア及びシンガポールと協議して、冷蔵庫の消費電力量に係る評価をはじめとした共同研究開発事業を行い、国際標準化・認証面での協力を進めた。	引き続き、「アジア太平洋産業技術・国際標準化協力プログラム」の推進を図る。
14	アジア地域における認証能力向上	アジア地域における共同研究開発・共同実証事業において、現地認証機関の認証能力の向上に資する協力を行う。 (短期・中期)	総務省	昨年度の検討を踏まえ、アジア諸国からの参加を得て、コンテンツメディア関連の通信インタフェース仕様の検証を行うプロジェクトを実施。	実施主体からの要請に応じ国際標準化活動における認証の取組の必要性を検討した上で、アジア諸国の現地認証機関の認証能力向上に資する協力が必要な分野について検討。	結論に基づきアジア地域における共同研究開発・共同実証事業を通じた協力活動を実施。			東日本大震災の影響により、本プロジェクトは見直しとなったが、これとは別に民間標準化団体の取組として、共同実証プロジェクトが開始された。	左記の取組において、実施主体の要請に応じて、適宜現地認証機関の認証能力向上に資する協力を行う。
			国土交通省	アジア地域における水関連技術の実証実験に係る技術的評価の仕組みを確立するとともに、試行的に実施。	アジア地域における水関連技術の実証実験について、実施主体の要請に応じた評価を実施。					インドネシアにおける再生水利用の実証プロジェクトに関して、技術評価の試行について関係機関との検討を進めた。